

広報

おお  
くま



お知らせ版

2021年6月15日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

## 12歳以上 65歳未満の方の

### 新型コロナワクチンクーポン券の送付時期について

65歳未満の方のクーポン券については、広報おおくま6月1日号で「7月下旬ごろに送付予定」とお知らせしましたが、12歳以上65歳未満の方のクーポン券を7月15日ごろに発送できるよう現在準備を進めています。

65歳未満の方のワクチン接種については、自治体により接種開始時期等が異なりますので、お住まいの自治体の広報紙やホームページをご確認ください。

☎大熊町新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-205-808

※受付時間：土日祝日を除く午前9時～午後5時

今後の町内接種の受付については、現在調整中です。日程が決まり次第、広報おおくまや町公式サイトでお知らせします。

## プレミアム付商品券を販売します

☎大熊町役場 産業課 商工係 ☎0240-23-7095

町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム付商品券を販売します。詳細は広報おおくま7月1日号でお知らせしますので、もうしばらくお待ちください。

### ■販売開始日

8月上旬予定

### ■販売金額

< 15,000円分の商品券つづり >

1冊 10,000円

### ■販売冊数

1人6冊まで

### ■販売対象 (次のいずれかに該当する方)

- ・町に住民登録がある方
- ・平成23年3月11日時点で町に住民登録があった方
- ・町内に居住している方
- ・町内事業所に勤務している方

### ■利用できる店舗

町内で実際に営業している店舗

# 大熊町復興拠点（下野上地区）について

岡大熊町役場 復興事業課 復興係 ☎0240(23)7068

## 都市計画案の 住民説明会を 開催しました

「富岡都市計画 下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」に関する住民説明会を5月15日、大熊町役場で開きました。

説明会でいただいたご質問と回答は、次のとおりです。

**Q1** 住宅施設は帰還町民向けのものなのか。

**A1** 旧大野病院、梨畑、駅東に帰還町民に限定しない住宅団地を作ることを想定している。旧大野病院、梨畑は国からの交付金の関係上、宅地を分譲することはできないが、土地を通常より安価で貸すことになる。駅東は再生賃貸住宅の整備や民間の賃貸住宅整備を想定している。

**Q2** 町営住宅はできないのか。

**A2** ニーズを見ながら検討していく。災害公営住宅だと転入者が入居できないので、基本

的には再生賃貸住宅等の整備を想定している。大川原地区は再生賃貸住宅2期で整備が完了し、今後は下野上地区の整備を予定している。

**Q3** 商業施設はどこに整備するのか。

**A3** 駅西の特定業務施設のエリア内に産業交流施設を計画している。その後、ニーズに合わせて整備していく。町としては駅西を中心に拠点を整備したい。

**Q4** 病院の整備は行うのか。

**A4** 県立大野病院の再開は県に要望し続けている状況。大野病院以外に診療所の整備を行うことは考えづらい。

**Q5** 若い世代を呼び込むような施策は考えているのか。

**A5** 住民を増やすためにはまず働く場所が必要。現在企業誘致を進めており、手を挙げている社が10社程度いる。今年度は公募を開始する予定。

## 都市計画案の縦覧

東日本大震災復興特別区域法(平成23年法律第122号)第48条第4項の規定により、「富岡都市計画 下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」を変更するため、当該都市計画の案を次のとおり縦覧します。

### ■縦覧する案件

【富岡都市計画 下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の変更】  
・都市計画図書（計画書、総括図、計画図）

※正式な図面は縦覧場所にあります

### ■縦覧期間

6月16日(水)～30日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土日祝日を除く)

### ■縦覧場所

大熊町役場本庁舎、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所

### ■意見書について

縦覧期間中、都市計画の変更案について意見のある方は、大熊町に対し意見書を提出できます。提出できる方は、

大熊町の住民および利害関係人です。

提出されたご意見は、大熊町の都市計画審議会の議を経ることとされており、その要旨を審議の判断材料の一つとして審議会に提出します。

### ■意見書の提出期間・方法

縦覧場所に備え付けの様式に意見を記入し、復興事業課まで提出してください。任意の様式でも提出可能です。宛先（大熊町長あて）、都市計画の案件名を明記の上、住所・氏名・電話番号を記載してください。氏名が自筆の場合は押印不要です。

・方法  
郵送、持参

・期間

6月16日(水)～30日(水)  
※郵送の場合は6月30日消印有効。持参の場合は土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

・提出先

大熊町役場 復興事業課  
〒979-1306  
大熊町大川原字南平1717

## 介護保険負担限度額認定申請の受付を開始します

☎大熊町役場 保健福祉課 介護保険係 ☎0240-23-7226

有効期限が2021（令和3）年7月31日までの介護保険負担限度額認定証をお持ちの方に、更新申請の案内を送付しました。引き続きこの制度を利用するためには、2021年8月末までに更新申請が必要です。届いた案内をご確認の上、期限内に申請してください。

新規で利用を希望される方は、問い合わせ先までご相談ください。

### ■介護保険負担限度額認定とは…

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）や地域密着型介護老人福祉施設、ショートステイを利用すると、介護サービス費用の自己負担分のほかに居住費・食費なども負担することになりますが、所得の低い方については、申請に基づき段階ごとに居住費・食費の上限額（負担限度額）を定め、負担軽減を行っています。負担限度額については、利用者負担段階ごとに定められています。

※通所介護（デイサービス）および通所リハビリテーション（デイケア）等の食費は対象となりません

※世帯の課税状況および個人の所得状況、預貯金等の合計額によって審査します

## 大熊町への移住に伴う移転費用を一部助成します

東日本大震災発生後に町へ転入し、町内で1年以上生活されている方に、移転時の費用の一部を助成します。☎大熊町役場 生活支援課 移住定住支援係 ☎0240-23-7456

### ■助成対象移住先

- ・新たに町内に建設、購入した住宅
- ・社員宿舎、寮
- ・民間賃貸住宅、再生賃貸住宅

### ◆補助金額

移住前住宅の所在地	補助金額 ※括弧内は単身世帯
県外	20万円（15万円）
県内	15万円（10万円）

### ■補助対象要件

- ・移住により町外から大熊町へ住民票の異動を伴い転入し、町内に1年以上継続して居住している方

※次のいずれかに該当した場合は対象外です

- (1) 他の事業で移転費の補助を受けた方
- (2) 応急仮設住宅等で不適正な入居が認められる方
- (3) 町税等の滞納がある方

### ■対象経費

- ・移転費用  
引越し業者に支払った費用、運搬のために利用した車両の燃料代・リース料、運搬のために購入した消耗品費
- ・その他諸費用  
移動にかかる交通費や燃料代、家財の処分手数料、電話の移転手続きにかかる費用

### ■手続きの流れ

- ①町内への移住が完了してから1年を経過
- ②自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書の提出

#### 【添付書類】

- ・住民票謄本
- ・申請者名義の預金通帳の写し
- ・町税等の滞納がないことの証明願

※申請書等の様式は、生活支援課で受け取るか、町公式ページからダウンロードしてください

- ③補助金の交付決定通知を申請者へ送付
- ④補助金額の振込

# 実証栽培した **もち米** を無料配布します

問大熊町役場 産業課 農政係 ☎0240-23-7137

町農業委員会が大川原地区の実証栽培で収穫した令和2年産「もち米」を、次のとおり無料で配布します。ご希望の方は、各事務所の窓口でお受け取りください。

なお、数量には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

## ■配布物

もち米1kg入り袋

※1世帯1袋まで

※放射能測定結果は、セシウム134、セシウム137ともに不検出（検出限界値未満）

## ■配布期間

7月1日（木）から

※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

## ■配布場所

・大熊町役場 産業課

・会津若松出張所

・いわき出張所

・中通り連絡事務所

※準備数量がなくなり次第、配布を終了します

**地区対抗パークゴルフ大会は中止します**

6月に開催を予定していた2021（令和3）年度大熊町地区対抗町民パークゴルフ大会は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、中止します。  
問大熊町役場 教育総務課  
☎0240（23）7194

## 大熊町いわき会

6月17日（木）に予定していた「交流会・健康に関する講話」は、新型コロナウイルス感染の拡大を考慮して、7月22日に延期して開催します。

内交流会、健康に関する講話  
時 7月22日（木・祝）  
午前10時～

場いわき市泉公民館

（いわき市泉町4丁目13の11）  
対大熊町民の皆さん

費無料  
定先着30人  
申必要

☎090（5188）8163  
（事務局・宮本）

## おおくまいわき友の会

内口腔ケア講座（口の健康につながる体操や講話）と昼

食会

時 7月8日（木）  
午前10時30分～

場いわき市鹿島公民館  
（いわき市鹿島町走熊字鬼越83の1）  
対大熊町民の皆さん

費無料  
申必要

期 6月30日（水）まで  
☎090（1493）5357  
（永岡）

☎090（3645）2765  
（伊東）

## ふるさとおおくま会

内交流会（わくわくドキドキお楽しみ会）  
時 7月12日（月）  
午前10時～

場いわき市草野公民館

（いわき市平泉崎向原28）  
対大熊町民の皆さん

費無料  
申必要

期 7月7日（水）まで  
☎090（2270）8138  
（石橋英雄）

☎090（9531）4591  
（愛場誠）

☎090（3531）9776  
（富田睦子）

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント参加の心得

- ・体調が悪い場合は参加を見送りましょう
- ・マスクを着用しましょう
- ・2mの間隔をあけましょう
- ・検温をしましょう
- ・手指の消毒をしましょう



新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各種イベントが中止となる場合があります。ご了承ください。

開催については、各イベントの主催者にお問い合わせください。